丹波市総合計画　令和5年度　施策評価シート

まちづくりの目標	1	みんなで支え、育む生涯健康のまち
施策目標	4	【高齢者福祉】高齢者が生きがいをもって、自分らしく暮らせるようにしよう
施策の展開	① ②	生きがいづくりの場の形成 地域包括支援センター体制の深化・推進

施策担当課	介護保険課
関係課	社会福祉課 介護保険課

1　施策の現状・推移

5年後のまちの姿	・高齢になっても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし、心身ともに健康で自立した生活をおくっています。 ・高齢者が自らの豊かな知識・技術・経験を活かして社会活動に参加しており、地域の一員として地域を支えています。

2　成果指標・コストの推移

		単位	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
成果指標	要介護認定率	%	目標	21.2	20.4	20.4	20.7	20.9	21.0	
			実績	20.3	20.5	20.7	20.6	20.4		
	生きがいづくり・交流の場への高齢者参加率	%	目標	10.0	10.0	11.0	12.0	13.0	10.0	
			実績	9.4	10.0	9.6	9.3	10.4		
	高齢者が積極的に地域での活動に参加できていると感じている市民の割合	%	目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
			実績	48.7	44.5	43.4	40.1	43.4		
	高齢者が安心して暮らすための相談できる体制が整っていると感じている市民の割合	%	目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
			実績	36.6	22.0	25.7	26.1	25.1		
コスト	人件費	千円	実績	171,578	164,750	167,076	173,318	176,968	—	
	事業費	千円	実績	7,049,704	7,202,526	7,161,551	7,258,522	7,371,921	—	
	計	千円	実績	7,221,282	7,367,276	7,328,627	7,431,840	7,548,889	—	
	うち一般財源	千円	実績	1,235,801	1,263,731	1,174,507	1,265,799	1,285,553	—	

〔介護保険特別会計において、「一般財源」は「介護保険料」ではなく「一般会計繰入金」で計上。〕

3　環境変化

国・県の方針、関連法令の動向	令和2年の「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」の公布により、社会福祉法や介護保険法など計12本の法律が改正され、地域共生社会の実現を目指し、①地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対する市町村の包括的な支援体制の構築の支援、②地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進等が盛り込まれた。
市民ニーズの動向	・要介護認定率は、新型コロナウイルス感染症の影響や介護認定が必要とならない地域活動が広がっていることなどにより、令和4年度から減少傾向にある。 ・住民主体の介護予防事業である「いきいき百歳体操」は、コロナ禍により地域での集まりを自粛している団体もあったが、活動の再開や新規実施により、毎年の定点調査（12/1）では、1年間で16団体が増加した。市民意識アンケートでは、「高齢者が積極的に地域での活動に参加できていると思う割合」は、令和4年度より3.3ポイント増加している。 ・地域課題を話し合う支えあい推進会議は、新たに3地区の設置があり、計22の協議体が設置されているが、活動が停滞しているところもあり、それぞれの協議体の状況に即した支援が必要である。 ・介護サービス事業所では人材が不足しており、介護人材の確保は喫緊の課題であり、限られた人材で必要な介護サービスを提供し続けるためには、「くらし応援隊」等の高齢者の活躍の場を見据えた地域資源の活用が重要である。

4　評価

目標の達成状況は順調か。達成していない原因は何か。	・コロナ禍の影響により、令和4年度に減少した介護給付費は、令和5年度には緩やかに増加に転じ、対前年度で1.9%の増となっている。 ・介護予防だけではなく、地域コミュニティの場でもある「いきいき百歳体操」の65歳以上の参加率は10.4%と、国の目標である「2025（令和7）年までに8.0%」を既に上回っている。 ・地域住民による支えあい活動のひとつである「くらし応援隊」の協力会員は減少しており、依頼会員とのマッチングが不十分である。 ・支えあい推進会議では、互助の活動が進んでいる地域もあるが、役員の交代等により活動が停滞している地域もある。一方で、設置に至っていない地域でも、設置に向けた動きがみられ、ゆっくりではあるが話し合いの場が整備できつつある。
環境変化を踏まえた施策展開となっているか。	・第9期介護保険事業計画のための基礎調査では、要介護状態になった理由として「認知症」（29.5%）、「高齢による衰弱」（23.3%）、「骨折・転倒」（22.2%）が多いため、認知症に対する地域の理解を深め、早期発見・早期治療につなげる認知症施策の推進や、フレイル予防や筋力の維持のための「いきいき百歳体操」を推進している。 ・「いきいき百歳体操」は、令和5年12月時点で193団体で展開されており、介護予防・自立支援に効果があると共に、参加者からは「人間関係が広がった」「困りごとの助け合いがある」などの声もあり、地域コミュニティの役割も担っている。また、「いきいき百歳体操」等の通いの場において、令和3年度から一体的実施事業を展開し、医療・介護予防・健康づくりの関係部署が連携して口腔ケアに取り組んでいる。 ・いきいき百歳体操のサポーター養成やくらし応援隊（令和6年3月時点協力会員登録者数49名）を順次養成するとともに、応援隊等の意見から、居住地域外活動への交通費補助等、活動しやすい体制を整えている。 ・第1層支えあい推進会議について、第2層支えあい推進会議の立ち上げ支援を主な活動とし、これまで立ち上げ支援等に関わってきた方を中心に委員を再構成した。
事業の構成や役割分担で見直しの余地がないか。	・介護保険事業計画や高齢者施策の進捗管理を行い、現状やニーズの確認を行い、重点的に行う施策の精査をしながら、次期計画へつなげる。 ・市民が介護予防の必要性を認識し互助で進める地域づくりの実践のために、いきいき百歳体操において虚弱な方（要支援・要介護認定者）が安全に体操ができ、介護予防効果を高められるようリハビリテーションの視点を持つ専門職と連携を図る。 ・支えあい推進会議の運営支援において、高齢者がいきいき百歳体操だけではなく、住み慣れた地域の中で介護予防が推進できるよう、地域資源の発掘や開発を働きかける。 ・くらし応援隊について、育成を進めるとともに、効果的な活用がされるよう、市民に対しても適正な利用について啓発する。 ・地域の負担や混乱を招かないよう、地域づくりに関係する地域支えあい推進員、市民活動課、介護保険課、社会福祉課等が連携し、活動の促進を図る。

5　今後の改革方向

施策の今後の方向性、構成する事務事業の見直し案	・丹波市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づいた施策の進捗状況を把握し、次期計画の策定につなげる準備を行う。 ・第3期丹波市地域福祉計画に基づき、丹波版地域包括ケアシステムの更なる深化、推進を図りつつ、高齢者のみならず全世代を対象とした地域住民による支えあい活動を前提とした地域共生社会の実現を目指し、地域支えあい推進員の活動推進と合わせて、市、社会福祉協議会、地域及びその他の関係機関等が一体となって高齢者を含む地域福祉を推進するための体制と仕組を構築していく。

●構成する事業一覧　（令和　5　年度実施事業）

事務事業名	予算小事業名	人件費【千円】	事業費【千円】	計・千円	うち一般財源	必要性	効果性	コスト	公平性
敬老事業等		5,758	33,261	39,019	37,388	B	B	B	該当なし
	敬老事業								
	老人クラブ運営費補助金								
高齢者施設入所事業		1,817	48,339	50,156	38,732	A	A	A	A
	老人保護措置事業								
	緊急時高齢者あんしん宿泊事業								
高齢者在宅生活支援事業		4,147	36,035	40,182	33,779	A	A	A	A
	老人福祉総務費								
	要介護認定者等日常生活用具購入費補助事業								
	人生いきいき住宅助成事業								
	丹波認知症疾患医療センター運営事業								
	高齢者外出支援事業								
地域包括支援センター事業		83,086	244,010	327,096	126,866	A	A	A	A
	指定介護予防支援事業所運営費補助事業								
	その他の地域支援事業費								
	介護予防事業費								
	包括的支援事業費								
	一体的実施地域担当事業								
	保健福祉事業費								
介護保険運営事業		82,160	7,010,276	7,092,436	1,048,788	A	B	A	B
	一般管理費								
	賦課徴収費								
	認定調査等費								
	認定審査会費								
	計画策定委員会費								
	介護サービス等諸費								
	介護予防サービス等諸費								
	介護給付費審査支払手数料								
	高額介護サービス等費								
	特定入所者介護サービス等費								
	基金積立金（全ての小事業）								
	利用者負担額減免措置事業								
	連合会負担金								
	趣旨普及費								
合計		176,968	7,371,921	7,548,889	1,285,553				

丹波市総合計画　令和　5　年度事務事業評価　／　令和　6　年度実施計画

事務事業名	敬老事業等				
事業担当課	健康福祉部　社会福祉課		事業期間	平成　16 ～　無期　年度	
	所属長	大西　万実	担当	岸本　友幸	担当　平田　智子

位置づけ			
総合計画	まちづくり目標	【１】みんなで支え育む生涯健康のまち	
	施策目標	4【高齢者福祉】高齢者が生きがいをもって、自分らしく暮らせるようにしよう	
創生総合戦略	基本目標		
	施策		
まちづくりビジョン	取組項目		
根拠法令・個別計画等	老人福祉法、丹波市長寿祝金条例、丹波市敬老事業補助金交付要綱、丹波市老人クラブ等社会活動促進事業補助金交付要綱、丹波市無年金外国籍高齢者等福祉給付金支給要綱		

計画（PLAN）					
事務事業	対象（誰を、何を）	高齢者			
	目的 ベストな状態 （期待される効果）	・長寿祝金の贈呈、各自治会の敬老事業の実施により、敬老の気風の醸成を図り、高齢者が生きがいを持ちながら住み慣れた地域でいきいきとした生活をおくる。 ・老人クラブに加入する高齢者を増やし、高齢者の生きがいと健康増進、教養の向上を基礎に、地域住民と高齢者が相互に支え合える地域とする。		
	概要 （具体的手段・全体計画）	・75歳以上の高齢者を対象に、自治会等が実施する敬老事業に対し１人当たり2,000円の補助金を交付する。 ・老人クラブの活動事業に対し補助金を交付する。（市老人クラブ連合会、市老人クラブ連合会に加盟する単位老人クラブ及び未加盟の地域老人クラブ） ・88歳、100歳、最高齢者を対象に敬意を表し、長寿祝金を支給する。		
	令和５年度の事業概略	【長寿祝金・敬老事業】88歳祝金の廃止を含めた持続可能な補助制度の検討協議及び実施スケジュールの調整 【老人クラブ】申請及び報告書類の簡素化（老人クラブの負担軽減）	令和６年度の事業概略	【長寿祝金・敬老事業】88歳祝金の廃止を含めた持続可能な補助制度の検討協議及び実施スケジュールの調整（令和７年４月から見直し） 【老人クラブ】申請及び報告書類の簡素化（老人クラブの負担軽減）

実施（DO）

コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
歳出　総事業費　A＋B	40,323	41,476	37,446	39,398	39,019	40,231	
直接事業費A	35,043	34,389	32,950	32,711	33,261	34,473	
総人件費計（E＋H）B	5,280	7,087	4,496	6,687	5,758	5,758	
職員従事者数（人・年）C	0.70	0.95	0.59	0.90	0.76	0.76	
【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,540	
人件費E＝C×D	5,180	7,087	4,496	6,687	5,730	5,730	
会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.05	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	
【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	2,730	
人件費H＝F×G	100	0	0	0	27	27	
歳入　特定財源	3,427	12,376	2,250	2,094	1,631	1,620	
国・県支出金	3,427	2,376	2,250	2,094	1,631	1,620	
借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
その他特財	0	10,000	0	0	0	0	
一般財源	36,896	29,100	35,196	37,304	37,388	38,611	

	指標名	単位		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
成果	敬老事業実施率	%	目標	-	90.0	95.0	95.0	95.0	95.0	実施自治会数/総自治会（298）
			実績	94.3	94.2	95.0	96.0	97.0		
成果	長寿祝金支給高齢者数（最高齢、100歳及び88歳）	人	目標	-	534.0	585.0	568.0	647.0	712.0	目標は対象者推計による
			実績	535.0	594.0	545.0	519.0	564.0		
活動	単位老人クラブ数（地域老人クラブ含む）	クラブ	目標	-	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	補助金申請クラブ数
			実績	114.0	86.0	73.0	70.0	63.0		
			目標							
			実績							
コスト	市民一人あたりのコスト	円	目標	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
			実績	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6		
コスト		円	目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析	・高齢者数は年々増加するものの、単位老人クラブ数（市老人クラブ連合会加盟）は、合併時の平成16年度と比較すると約３分の１まで激減した。その要因は、新規会員が増えないことや役員のなり手が不足、また加齢に伴って補助金事務等の手続きが困難になったこと等が推測される。 ・市全体の人口が減少する中、長寿祝金や敬老事業の対象者は団塊の世代が75歳以上に到達されることによる費用の増加が懸念されるものの、近年の対象者は横ばい状況にある。これからは支える側となる生産年齢人口の激減に伴って税収減も見込まれるため、限られた財源を有効に活用することを念頭に最優先すべき課題に対して「選択」と「集中」をもって対応する必要がある。

事務事業名	敬老事業等		
事業担当課	健康福祉部　社会福祉課	事業期間	平成　16 ～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	B	老人福祉法により高齢者の福祉を増進する責任を担っており、多年にわたり社会の進展に寄与され、また豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持ち健全で安らかな生活を保障される必要がある。よって、高齢者が行う社会活動に対する取組を継続的に支援することにより、明るい長寿社会の形成と保健福祉の向上が期待できる。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	県内市町における敬老関連事業の実施内容を比較した場合、現状では経費的にも適切な範囲であると考えるが、今後、対象者の増加に伴う費用増が懸念される状況下においては、限られた財源の有効活用の観点から、支給基準等の見直しを考える必要が生じている。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・老人クラブは、嗜好の多様化や役員のなり手不足等により減少傾向にあり、活動そのものが衰退傾向にある。 ・敬老事業補助金は、敬老気風の醸成や地域の高齢者と住民との交流機会を持つことにより、社会的孤立が防げ、地域での見守り活動の一助となっている。コロナ禍以後、祝金や金券配布などが９割を占める結果となっていたが、コロナ禍前の交流機会を持つ状況に戻りつつある。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・老人クラブは、高齢者の生きがいや健康づくりの推進を図る目的から、減少傾向にある老人クラブの会員数維持が求められるところだが、旧態依然の考え方が主流であり、改革や改善の糸口を見出すことができない状況にある。
・敬老事業は、令和４年度までは、金券等の配付をもって敬老事業とする自治会が大半を占めていたが、令和５年度は、コロナ禍前の飲食を伴う敬老会を実施される自治会も増加した状況にある。
【課題】
・老人クラブの役員離れや会員数減の要因が、市補助金の手続きの煩わしさを挙げられていることから、補助事業の趣旨等について説明するとともに、様式等の簡素化を図るが補助事業という性質上、その効果にも限界がある。
・長寿祝金について、金券等の配付のみを行う敬老事業が今後も継続されるとなると、毎年、市が自治会を経由して75歳の高齢者に祝金を配付していることと同じこととなり、市が別で実施する長寿祝金（節目祝金）との整理が必要と考える。（目的を同じくする事業の重複実施）

今後の方向性・改善策等

・今後、老人クラブが担うべき役割や将来の姿を見据えながら、地域の高齢者サークルに対する老人クラブ活動への働きかけや、市老人クラブ連合会への新規加入促進など、市老人クラブ連合会や事務局の社会福祉協議会と連携をとりながら推進していく。なお、老人クラブ等への支援は法的努力義務があることから、平成29年度以降、市老連に未加盟の地域の老人クラブへも活動費の助成を行うこととし７年が経過したが、明確な成果は得られていないため、継続して検討していく必要がある。
・令和７年度に88歳の祝金廃止に向けて、敬老関連事業の全体の見直しを検討していく必要がある。
・敬老事業についても、令和２年度に実施した自治会長アンケートの集計結果を基に、年齢要件（75歳以上）等についても見直しを進めるとともに、他部署が所管する補助事業との一体的交付を含め、改めて検討を進めることとする。（令和５年度に市民活動課、人権啓発センターと協議を行った。）

成果・コストの方向性

成果の方向性 ＼ コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持		✓		
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	敬老事業	28,951	28,140	28,042	29,511	29,953	
2	老人クラブ運営費補助金	5,438	4,810	4,669	3,750	4,520	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		34,389	32,950	32,711	33,261	34,473	

●外部評価　【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

丹波市総合計画　令和　5　年度事務事業評価　／　令和　6　年度実施計画

事務事業名	高齢者施設入所事業				
事業担当課	健康福祉部　介護保険課		事業期間	平成　16 ～　無期　年度	
	所属長	足立　和義	担当	村上　浩一	担当

位置づけ			
総合計画	まちづくり目標	【１】みんなで支え育む生涯健康のまち	
	施策目標	4【高齢者福祉】高齢者が生きがいをもって、自分らしく暮らせるようにしよう	
創生総合戦略	基本目標		
	施策		
まちづくりビジョン	取組項目		
根拠法令・個別計画等	老人福祉法、丹波市緊急時高齢者等あんしん宿泊事業実施要綱		

計画（PLAN）			
事務事業	対象（誰を、何を）	環境上や経済的理由から独立して在宅で日常生活を送ることに不安のある65歳以上の高齢者	
	目的 ベストな状態 （期待される効果）	身寄りや支援する者が無く経済的にも困窮し日常生活を送ることに不安のある高齢者が養護老人ホームの入所等によって住まいを確保することで、安心でき健康で明るく自立した生活が送れるようにする。また、災害や虐待等の緊急時にも一時的な生活の場を確保することにより安心して過ごせるようにする。	
	概要 （具体的手段・全体計画）	・老人保護措置事業：身体状況は自立しているが、環境的経済的理由により在宅生活を継続することが困難な65歳以上の高齢者を市内外の養護老人ホームへ入所を措置する。入所者からは収入状況に応じた費用を徴収する。 ・緊急時高齢者等あんしん宿泊事業（令和３年度～）：虐待や生活の立て直しのため緊急かつ一時的に居室を提供する事業 ・実施方法：業務委託 【過年度廃止事業】 ・生活支援ハウス（～令和２年度）：身体状況は自立しているが、家族等の支援を得られず、在宅で独立して生活することに不安のある65歳以上の高齢者に対し、一定の期間生活支援ハウスの居室を提供し安心して明るい生活を送れるよう支援する。入所者からは収入状況に応じた費用を徴収する。	
	令和５年度の事業概略	・環境上や経済的事情により、在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームに措置し、日常生活を送れるようにする。 ・事情により、独立して生活することに不安のある高齢者に対して緊急時高齢者等あんしん宿泊事業で一定期間（約1か月）居室を提供する。 ・虐待や災害等により緊急時の避難先として市が確保した施設の部屋を利用し、高齢者の安心の確保と居宅介護支援員等への支援を行う。	令和６年度の事業概略：・環境上や経済的事情により、在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームに措置し、日常生活を送れるようにする。 ・事情により、独立して生活することに不安のある高齢者に対して緊急時高齢者等あんしん宿泊事業で一定期間（約1か月）居室を提供する。

実施（DO）

コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
歳出　総事業費　Ａ＋Ｂ	83,828	72,646	59,527	54,163	50,156	60,113	
直接事業費Ａ	79,536	68,916	58,347	52,452	48,339	58,296	
総人件費計（Ｅ＋Ｈ）Ｂ	4,292	3,730	1,180	1,711	1,817	1,817	
職員従事者数（人・年）Ｃ	0.58	0.50	0.00	0.06	0.06	0.06	
【平均人件費】Ｄ	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,540	
人件費Ｅ＝Ｃ×Ｄ	4,292	3,730	0	446	452	452	
会計年度任用職員従事者数（人・年）Ｆ	0.00	0.00	0.50	0.50	0.50	0.50	
【平均人件費】Ｇ	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	2,730	
人件費Ｈ＝Ｆ×Ｇ	0	0	1,180	1,265	1,365	1,365	
歳入　特定財源	16,536	14,506	12,782	13,837	11,424	13,984	
国・県支出金	0	0	0	0	0	0	
借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
受益者負担金	16,536	14,506	12,782	13,837	11,424	13,984	
その他特財	0	0	0	0	0	0	
一般財源	67,292	58,140	46,745	40,326	38,732	46,129	

	指標名	単位		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
活動	養護老人ホーム入所者数	人	目標	42	43	37	37	37	37	
			実績	31	27	22	22	21		
活動	養護老人ホーム新規入所者数	人	目標	10	10	10	10	10	10	
			実績	3	1	2	2	5		
活動	緊急時高齢者等あんしん宿泊事業利用人数	人	目標	-	-	10	10	10	10	
			実績	-	-	4	6	7		
コスト	老人保護措置費	千円	目標	-	86,786	76,597	76,597	78,895	81,262	
			実績	72,037	61,420	55,279	49,509	45,151		
コスト			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析

・養護老人ホームへの入所者数については、新規入所者５名、退所者６名（死亡等による。）であったため、前年度から１名減少し21名となった。
・新規入所者は前年度より増加した。
・緊急時高齢者等あんしん宿泊事業は介護サービスを必要とするショートステイ利用が減少し、日常生活は自立している方への居室のみの提供が増加した。

事務事業名	高齢者施設入所事業		
事業担当課	健康福祉部　介護保険課	事業期間	平成　16 ～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・環境や経済的理由により在宅生活が困難となった65歳以上の高齢者を養護老人ホーム等へ入所措置することにより、老人福祉法に基づいた健康で明るい生活のための住まいを確保する事業として必要である。 ・災害時や虐待時等の緊急時の避難先として確保が必要である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	丹波市老人保護措置費支弁に関する事務取扱要綱及び緊急時高齢者等あんしん宿泊事業実施要綱により実施し、また厚生労働省老健局通知に基づき算出しているものでありコスト改善の余地はないと判断している。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	高齢化とともに相談件数も増加傾向にある。入所に当たっては資力や健康状態、要介護度等を見極め、状況によっては有料老人ホーム等の他の施設への入所に繋ぐようにしているが、身寄りのない高齢者などの安心な生活のために必要な事業である。また、災害や虐待発生時の緊急的な避難場所ともなっており、高齢者の安心安全な生活の継続に効果がある。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	丹波市老人福祉法による費用の徴収に関する規則に基づき、被措置者の費用徴収基準に基づいた収入により自己負担額が発生するものであり、公平を期している。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
高齢者が住み慣れた自宅での生活を可能な限り持続することを基本としつつ、加齢や経済的に困窮な状態にある方が自身の資力や親族の支援が得られない方に対して、適切なアセスメントを行うことによって、安心安全な生活の継続ができるように措置を行っていくことが必要なため、引き続き重要な事業である。
【課題】
緊急時高齢者等あんしん宿泊事業について、現在は１法人と契約を締結しているが、職員不足等により常時、万全の対応が困難な状況がある。

今後の方向性・改善策等

緊急時高齢者等あんしん宿泊事業について、複数の法人と契約する等、緊急時の体制をより充実させていく。

成果・コストの方向性

成果の方向性 ＼ コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充			✓	
現状維持				
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	老人保護措置事業	61,420	55,407	49,512	45,399	56,856	
2	高齢者生活支援ハウス事業	7,496					
3	緊急時高齢者あんしん宿泊事業		2,940	2,940	2,940	1,440	
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		68,916	58,347	52,452	48,339	58,296	

●外部評価　【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

丹波市総合計画　令和　5　年度事務事業評価　／　令和　6　年度実施計画

事務事業名	高齢者在宅生活支援事業				
事業担当課	健康福祉部　介護保険課			事業期間	平成　16 ～　無期　年度
	所属長	足立　和義	担当	村上　浩一	担当　安達　香奈

位置づけ			
総合計画	まちづくり目標	【１】みんなで支え育む生涯健康のまち	
	施策目標	4【高齢者福祉】高齢者が生きがいをもって、自分らしく暮らせるようにしよう	
創生総合戦略	基本目標		
	施策		
まちづくりビジョン	取組項目		
根拠法令・個別計画等	介護保険法、人生いきいき住宅助成事業実施要綱、高齢者外出支援事業実施要綱		

計画（PLAN）					
事務事業	対象（誰を、何を）	在宅で生活される高齢者			
	目的 ベストな状態 （期待される効果）	加齢に伴い身体機能が低下した高齢者、または高齢者のみ世帯で市民税非課税世帯等低所得高齢者が、在宅生活を継続する上で必要なサービス（介護サービス以外）の提供を受けることで、日常生活上の不安が少しでも解消され、安心した在宅生活に繋がり、外出することで楽しくいきいきとした生活を送ることができる。		
	概要 （具体的手段・全体計画）	・高齢者外出支援事業（低所得高齢者の社会参加、フレイル予防のための外出支援） ・住宅改修助成（介護保険住宅改修と組み合わせ補助） ・認知症サポーター養成講座（地域見守り体制整備） ・実施方法：直接実施、補助金交付		
	令和５年度の事業概略	・高齢者外出支援事業（バス・デマンド（予約）型乗合タクシー・タクシー共通券） ・いきいき住宅助成事業（介護給付住宅改修と組み合わせ補助） ・認知症サポーター養成講座（地域見守り体制整備）	令和６年度の事業概略	・高齢者外出支援事業（バス・デマンド（予約）型乗合タクシー・タクシー共通券） ・介護用品給付事業 ・住宅改修助成（介護給付住宅改修と組み合わせ補助） ・認知症サポーター養成講座（地域見守り体制整備） ・認知症高齢者等個人賠償責任保険事業 ・社会福祉施設等における業務継続計画等の作成支援強化事業

実施（DO）

コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
歳出　総事業費　A＋B	51,076	42,747	21,047	10,055	40,182	22,989	
直接事業費A	37,608	25,554	19,447	5,968	36,035	18,842	
総人件費計（E＋H）B	13,468	17,193	1,600	4,087	4,147	4,147	
職員従事者数（人・年）C	1.82	2.02	0.21	0.55	0.55	0.55	
【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,540	
人件費E＝C×D	13,468	15,069	1,600	4,087	4,147	4,147	
会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.00	0.90	0.00	0.00	0.00	0.00	
【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	2,730	
人件費H＝F×G	0	2,124	0	0	0	0	
歳入　特定財源	18,866	6,110	5,837	1,577	6,403	9,620	
国・県支出金	18,789	6,109	5,836	1,540	6,403	5,420	
借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
受益者負担金	1	1	1	0	0	0	
その他特財	76	0	0	37	0	4,200	
一般財源	32,210	36,637	15,210	8,478	33,779	13,369	

	指標名	単位		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
活動	高齢者外出支援事業申請者数	人	目標	-	2,123.0	1,893.0	1,648.0	1,658.0	1,658.0	
			実績	1,875.0	1,737.0	1,326.0	455.0	726.0		
活動	住宅改修助成件数	件	目標	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	
			実績	34.0	51.0	33.0	21.0	29.0		
成果	どれくらいの頻度で公共交通機関を利用していますか	%	目標	-	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	
			実績	9.0	6.7	4.6	5.1	6.8		
成果	認知症サポーター数	人	目標	1,000.0	250.0	250.0	250.0	250.0	250.0	
			実績	598.0	312.0	174.0	414.0	386.0		
コスト			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析	・高齢者外出支援事業は制度の見直しで、バス券のみ(市島地域はデマンド（予約）型乗合タクシーとの選択制）の取り扱いから、バス・デマンド（予約）型乗合タクシー・タクシーの共通券となり、利用者が増加した。 ・認知症サポーター養成講座受講者は概ね横ばいの推移となっている。 ・令和３年度から介護用品給付事業は地域支援事業から介護保険料を財源とした保健福祉事業となっている。

事務事業名	高齢者在宅生活支援事業		
事業担当課	健康福祉部　介護保険課	事業期間	平成　16 ～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	介護保険法、人生いきいき住宅助成事業補助金交付要綱（県）及び丹波市高齢者住宅改修助成事業実施要綱（市）等、各要綱に基づき実施。高齢者の生活支援を実施し、介護が必要になったり認知症になっても住み慣れた地域で生活ができるようにするための丹波市版地域包括ケアシステムの構築に必要な事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・令和５年度からバス、デマンド(予約)型乗合タクシー、タクシーが利用できる共通券に見直し、利用者が増加した。 ・介護用品給付事業については、国県の補助制度の見直しにより、令和３年度から段階的に適切な規模と内容に見直しを行った。 ・住宅改修助成事業、認知症サポーター養成講座については、高齢者が自宅や地域での生活を継続するために必要な事業であり継続実施した。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	運転免許がなく日常生活の中での移動に困難を感じている方の定期的な外出支援や、住み慣れた自宅や地域での生活を継続するうえでの必要なサービスとして効果的な事業となっている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	所得要件や利用者負担を設定し、受給者の審査を行っていることから、公平性や受益者負担は図れている。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活を継続するために必要なサービスであり、介護保険サービスでは対応できないサービスとして今後も更に重要性が増すと考えている。

【課題】
各事業とも現役世代が減少していく中で持続可能な運営を行いながら、社会の変化に対応できるサービスとして、適切な見直しは適宜行っていく必要がある。（特に配食サービス）

今後の方向性・改善策等

・住宅改修助成事業と認知症サポーター養成講座については、高齢者が住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるようにするため、ハードとソフトの両面から支援するための制度として実施していく。
・配食サービスについては、配達に従事する人手不足等により、参入事業者の減少が想定され、制度のあり方を含めた見直しについて調査研究をすすめる。

成果・コストの方向性

成果の方向性 ＼ コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充			✓	
現状維持				
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	老人福祉総務費	319	1,765	527	20,240	1,010	
2	要介護認定者等日常生活用具購入費補助事業	20	149	135	40	240	
3	人生いきいき住宅助成事業	12,219	9,374	3,066	12,807	10,679	
4	丹波認知症疾患医療センター運営事業	1,746	1,746	1,743	1,743	1,744	
5	高齢者外出支援事業	11,250	6,413	497	1,205	5,169	
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		25,554	19,447	5,968	36,035	18,842	

●外部評価　【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

丹波市総合計画　令和　5　年度事務事業評価　／　令和　6　年度実施計画

事務事業名	地域包括支援センター事業				
事業担当課	健康福祉部　介護保険課			事業期間	平成　16 ～　無期　年度
	所属長	足立　和義	担当	村上　浩一	担当

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【１】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	4【高齢者福祉】高齢者が生きがいをもって、自分らしく暮らせるようにしよう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	(3)地域包括ケアシステムの構築と推進
	根拠法令・個別計画等	丹波市高齢者保健福祉計画　・第８期介護保険事業計画	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	65歳以上の高齢者等		
		目的 ベストな状態 （期待される効果）	高齢者等が可能な限り住み慣れた地域で、また自ら有する能力を最大限に活かし、その人らしい自立した生活を営むことができるように、介護・予防・医療・生活支援・住まいが一体となり、包括的・継続的な支援体制を構築する。		
		概要 （具体的手段・全体計画）	・総合事業において、介護予防・生活支援サービス事業を実施するとともに、一般介護予防事業として、地域等からの要望により介護予防出前講座の開催や、いきいき百歳体操を推進する。 ・個別地域ケア会議や医療介護連携会議、オレンジ会議の各種地域ケア会議の開催、認知症の相談日の開催や家族支援を行う。 ・包括的支援事業として、地域包括支援センター運営事業を委託し、総合相談窓口の設置、権利擁護相談等、地域と連携した生活支援の実施を行う。 ・その他の地域支援事業では、配食サービス事業等を行う。 ・保健福祉事業では、おむつ等の支給を行う介護用品給付事業を行う。 ・地域包括支援センターに設置する指定介護予防支援事業所の支援を行う。 実施方法：直接実施、業務委託 委託先：医療法人　敬愛会、社会医療法人社団　正峰会、社会福祉法人　丹波市社会福祉協議会 ・高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、切れ目のない継続的な支援を行う。		
		令和５年度の事業概略	・介護予防・日常生活支援総合事業 ・地域包括支援センター業務委託事業 ・包括的支援事業　・配食サービス事業 ・介護用品給付事業　・居宅介護支援サービス事業 ・要介護認定給付業務の一部委託 ・高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施	令和６年度の事業概略	・介護予防・日常生活支援総合事業 ・地域包括支援センター業務委託事業 ・包括的支援事業　・配食サービス事業 ・介護用品給付事業　・居宅介護支援サービス事業 ・要介護認定給付業務の一部委託 ・高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施

実施（DO） コスト（単位：千円）（評価年度は実績、計画年度は予算）	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
歳出　総事業費　A＋B	319,658	307,257	302,988	323,996	327,096	378,795	
直接事業費A	253,646	248,402	223,028	242,843	244,010	295,709	
総人件費計（E＋H）B	66,012	58,855	79,960	81,153	83,086	83,086	
職員従事者数（人・年）C	8.38	7.32	8.79	9.39	9.39	9.39	
【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,540	
人件費E＝C×D	62,012	54,607	66,980	69,768	70,801	70,801	
会計年度任用職員従事者数（人・年）F	2.00	1.80	5.50	4.50	4.50	4.50	
【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	2,730	
人件費H＝F×G	4,000	4,248	12,980	11,385	12,285	12,285	
歳入　特定財源	195,229	195,386	175,553	185,771	200,230	222,303	
国・県支出金	130,527	147,032	131,023	132,869	144,978	154,439	
借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
その他特財	64,702	48,354	44,530	52,902	55,252	67,864	
一般財源	124,429	111,871	127,435	138,225	126,866	156,492	

実施（DO） 指標名		単位	目標／実績	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
活動	地域ケア会議開催件数（第1～第4段階）	回	目標	-	80.0	85.0	85.0	85.0	85.0	
			実績	76.0	52.0	45.0	36.0	14.0		
活動	通いの場への65歳以上の参加率	%	目標	-	10.0	11.0	12.0	13.0	10.0	
			実績	9.4	10.0	9.6	9.3	10.4		
成果	要介護認定率	%	目標	21.2	20.4	20.4	20.7	20.9	21.0	
			実績	20.3	20.5	20.7	20.6	20.4		
成果	くらし応援隊利用回数	回	目標	-	100.0	120.0	130.0	140.0	150.0	
			実績	86.0	82.0	89.0	97.0	105.6		
コスト	総合事業総事業費（A）	千円	目標	-	78,814	86,769	87,932	89,734	91,572	
			実績	67,481	72,159	79,143	76,720	80,429		
コスト	配食サービス事業費	千円	目標	-	13,238	13,427	13,427	13,427	13,427	
			実績	12,660	13,599	15,314	17,410	17,540		

指標の推移等の背景・分析	・くらし応援隊については、周知活動により支援者となるための研修参加者及び会員登録者が増加し、利用者とのマッチングがしやすくなり、利用回数が増加した。 ・いきいき百歳体操については、設置団体の継続参加者数は減少傾向であるが、新規の立ち上げ団体が多かったため、全体的な参加率は上昇した。

事務事業名	地域包括支援センター事業		
事業担当課	健康福祉部　介護保険課	事業期間	平成　16 ～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	介護保険法に基づく地域支援事業の実施であり、本市の総合計画に基づくものである。高齢者の更なる増加への対応や、介護予防・重度化防止にむけての一体的な取組の推進、医療と介護の連携強化、地域一体となった支援体制の整備など、丹波市版地域包括ケアシステムの更なる深化・推進のため、地域包括支援センターの機能強化を進める必要がある。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	基幹型地域包括支援センター（介護保険課）と各圏域地域包括支援センターが連携し、介護予防や医療介護連携の推進、地域の通いの場の展開、地域づくりの促進を図り、丹波市版地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を進めることによって、介護給付費の削減など間接的なコスト削減につなげる。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	全ての日常生活圏域おいて、地域包括支援センターを開設し相談支援体制を強化できている。また、いきいき百歳体操を中心とした通いの場の展開や、地域支えあい推進員による地域づくりにより、くらし応援隊等の有償ボランティアの展開やいきいき百歳体操の安定した開催に繋がっている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	圏域ごとに地域包括支援センターを設置し公平性を保っている。受益者負担は徴収しておらず、国・県の補助事業として取り組んでいる。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・圏域ごとに地域包括支援センターを設置し市民の相談支援体制が強化できている。介護予防を推進し、通いの場の展開も進めた結果、参加者への調査においてフレイル予防や地域の繋がりに関する成果がみられる。コロナ禍により死亡者が増加したため、要介護認定者は減少している。通いの場については、一定の広がりをみせている状況で、新規団体の設置については鈍化している状況で、目標としていた230団体に対して195団体（令和6年２月末現在）の活動が実施されているに留まった。
・一体的実施では令和５年度から糖尿病性腎症重症化予防として糖尿病の未受診者や治療中断者への訪問を開始し、８名に受診勧奨や生活習慣の改善を促した。
【課題】
丹波市版地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を進めるため、支えあい推進員による地域づくり支援の継続や、住民主体による地域支えあい活動の働きかけ、くらし応援隊の拡充などによる、積極的な事業の推進が必要である。

今後の方向性・改善策等

・基幹型地域包括支援センター（介護保険課）と各圏域地域包括支援センターとの連携を更に強化し、効率的な事業の推進を図る。
・通いの場としてのいきいき百歳体操の展開を引き続き推進し、また、基準緩和型通所サービスAの在り方を検討し、効果的な介護予防の展開を図る。
・社会福祉協議会、介護保険課、市民活動課、市民活動支援センターが連携した活動を行うことにより、地域支えあい推進員が進める生活支援体制整備事業を共に実施し、地域づくりの推進を加速する。

成果・コストの方向性

成果の方向性 ＼ コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充			✓	
現状維持				
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	指定介護予防支援事業所運営費補助事業	10,717	10,074	17,848	17,402	26,946	
2	その他の地域支援事業費	50,126	36,620	46,604	44,238	51,954	
3	介護予防事業費	89,535	96,210	93,686	98,166	103,707	
4	包括的支援事業費	98,024	79,927	82,235	82,259	110,418	
5	一体的実施地域担当事業		197	314	501	693	
6	保健福祉事業費			2,156	1,444	1,991	
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
合計		248,402	223,028	242,843	244,010	295,709	

●外部評価　【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

丹波市総合計画　令和　5　年度事務事業評価　／　令和　6　年度実施計画

事務事業名	介護保険運営事業				
事業担当課	健康福祉部　介護保険課		事業期間	平成　16 ～　無期　年度	
	所属長	足立　和義	担当	石川　浩毅	担当　細見　直樹

位置づけ			
	総合計画	まちづくり目標	【１】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	4【高齢者福祉】高齢者が生きがいをもって、自分らしく暮らせるようにしよう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	介護保険法、丹波市介護保険条例、丹波市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画	

計画（PLAN）			
事務事業	対象（誰を、何を）	介護保険被保険者で介護認定を申請される方（一部40～64歳の生活保護受給者で介護認定を申請される方）	
	目的 ベストな状態 （期待される効果）	・介護認定を申請される市民が、迅速かつ公正・公平な要介護認定を受けることができる。 ・住み慣れた地域、自宅で安心して生活できる。 ・地域の実情に応じた必要とする介護サービスを受けることができる。 ・介護を受けるための介護費用と保険料負担が少なくなる。 ・介護保険の制度や情報が得られやすく、理解しやすい。 ・介護保険料が適正に賦課され、徴収される。	
	概要 （具体的手段・全体計画）	・認定調査の実施及び依頼（新規、更新、区分変更該当者）　・主治医意見書の作成依頼　・介護認定審査会の開催 ・認定結果通知書と被保険者証の送付　・介護給付費（予防給付費）の支給　・介護保険事業計画の進捗管理 ・要介護認定、保険給付業務の一部委託 ・介護給付適正化事業の実施　・広報、趣旨普及事業の実施　・一般高齢者、要介護等認定者の意向調査の実施 ・前年の所得状況に応じて介護保険料額を賦課決定　・特別徴収者については日本年金機構等の年金保険者に保険料の徴収を依頼 ・普通徴収者については納付書や口座振替により保険料を徴収　・滞納処分により債権管理を実施 ・未納者には、各期ごとに督促状を発し、場合によっては電話催促や訪問徴収を実施 ・実施方法：直接実施	
	令和５年度の事業概略	・第９期介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画の策定、介護事業所実態把握調査の実施 ・介護給付業務、介護給付適正化事業、介護保険事業計画の進捗管理業務、普及推進業務 ・認定調査の実施、主治医への意見書作成依頼、認定審査会の開催、認定結果通知書と被保険者証の送付 ・保険料賦課決定業務、保険料収納業務、滞納整理業務 ・要介護認定、給付業務の一部委託、委託実績の進捗管理	令和６年度の事業概略 ・介護給付業務、介護給付適正化事業、介護保険事業計画の進捗管理業務、普及推進業務 ・認定調査の実施、主治医への意見書作成依頼、認定審査会の開催、認定結果通知書と被保険者証の送付 ・保険料賦課決定業務、保険料収納業務、滞納整理業務 ・要介護認定、給付業務の一部委託、委託実績の進捗管理 ・介護人材確保のためのICT導入と、福祉共同送迎サービス導入の検討

実施（DO）

コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	6,734,690	6,903,150	6,907,619	7,004,228	7,092,436	7,179,914	
	直接事業費A	6,652,090	6,825,265	6,827,779	6,924,548	7,010,276	7,097,754	
	総人件費計（E＋H）B	82,600	77,885	79,840	79,680	82,160	82,160	
	職員従事者数（人・年）C	9.00	8.15	8.00	8.00	8.00	8.00	
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,540	
	人件費E＝C×D	66,600	60,799	60,960	59,440	60,320	60,320	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	8.00	7.24	8.00	8.00	8.00	8.00	
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	2,730	
	人件費H＝F×G	16,000	17,086	18,880	20,240	21,840	21,840	
歳入	特定財源	5,755,532	5,875,167	5,874,793	5,962,762	6,043,648	6,086,288	
	国・県支出金	2,546,916	2,576,964	2,644,311	2,609,330	2,616,536	2,729,035	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	3,208,616	3,298,203	3,230,482	3,353,432	3,427,112	3,357,253	
	一般財源	979,158	1,027,983	1,032,826	1,041,466	1,048,788	1,093,626	

	指標名	単位		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
活動	介護保険適正化ケアプラン点検数	件数	目標	-	30	30	30	30	30	
			実績	26	24	24	26	30		
活動	介護認定平均処理日数	日	目標	30.0	35.0	35.0	30.0	30.0	30.0	
			実績	38.8	37.0	35.1	39.4	32.6		
成果	保険料収納率（現年）	%	目標	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	
			実績	99.5	99.5	99.6	99.6	99.6		
成果	保険料収納率（滞納繰越分）	%	目標	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	
			実績	17.0	16.2	13.4	16.6	17.0		
コスト	介護給付費総額	千円	目標	6,738,907	7,085,892	7,046,970	7,203,927	7,361,651	7,508,884	
			実績	5,964,166	6,116,648	6,205,753	6,160,574	6,279,557		
コスト	1人あたりの介護給付費（月額）	円	目標	-	-	27,016	27,722	28,391	28,959	
			実績	23,071	23,502	23,895	23,907	24,403		

指標の推移等の背景・分析

・市内居宅介護支援事業所を対象に、介護給付費給付適正化システム及び国保連合会より提供される帳票により、介護サービスの提供に疑義のあるケアプランや、各事業所で介護支援専門員の新規登録のある者が作成したケアプランを対象に、介護サービスへ繋がるまでの状況や考えを重点的に点検及び聞き取りを行った。また、ケアマネジャーを対象に、ケアプラン作成における「気づき」や「学び」をテーマに、ケアプラン作成能力の底上げを目指した全体研修を実施した。

・介護保険料収納については、賦課作業に時間を要し、滞納整理が十分に行えていない。

・介護認定平均処理日数について、令和４年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う訪問調査の遅延等の影響を大きく受け、認定処理日数が長くなったが、令和５年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が緩和されたことや、要介護認定業務の一部を外部委託し、業務の効率化を進めたことにより、認定処理日数は短縮傾向にある。

・介護給付費について、令和４年度は新型コロナウイルスの感染拡大による通所系サービス等の減少が目立ち、前年度実績を下回ったが、令和５年度では増加傾向である。また、在宅サービスである福祉用具貸与は全国や県下でも高い水準にある。

事務事業名	介護保険運営事業		
事業担当課	健康福祉部　介護保険課	事業期間	平成　16 ～　　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・法律に定められた保険制度であり、介護(支援)を必要とする共助の取り組みとして必須となるものである。 ・要介護認定を受けていない一般高齢者においても、介護状態に陥らないようフレイル対策を主体的に取り組むことが、介護サービス資源の有効活用や介護給付費の抑制につながり、保険制度の持続性を維持するために極めて重要である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・介護給付の適正化に取り組み、不適切な介護給付費の抑制を進めて行く必要がある。 ・要介護(支援)認定及び給付業務の、一部委託による直接及び間接的な効果に関する検証を、進めていく必要がある。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・介護給付の適正化への取組として、住宅改修においては理学療法士の現地確認により過度の改修とならないよう指示できており、適正な給付事業となっている。 ・介護保険料については、未納者に対して督促状、催告書による通知と、重度の滞納者には預金調査にて資力の有無の判断等に利用しているが、未納・滞納額の縮減がなかなか進まない。 ・要介護認定の一部を外部委託することにより業務効率化が図れ、介護認定平均処理日数は短縮傾向で目標値に近づいている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	B	・保険料の未納者対策として、資力のある滞納者に対する滞納処分が実行できていない。 ・公平性を期すため、介護サービス利用者に対する給付制限を検討する余地がある。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・高齢者人口については減少に転じているが、高齢化率は上昇している。在宅・施設ともに介護サービスの必要性は高い一方で、介護事業所に従事する人材は減少しており、恒常的な人材不足となっている。介護保険制度を維持するためにも、介護給付の適正化、介護サービスを提供する事業所の人材確保が重要である。
・介護保険料の未納者については、滞納額の多くが固定した被保険者であり、納付意思の有無や資力により、滞納処分の方法を整理していく必要がある。
【課題】
・質の高い介護サービスを実施するには、真に介護サービスが必要な方へ介護サービスを提供することが重要なため、ケアプラン点検をはじめとする介護給付費の適正化、介護人材の確保が必要である。
・介護サービスを行うためには財源の確保が必要であり、保険料の収納率を上げる必要がある。また、公平性の観点からも、未納保険料について収納対策を行っていく必要がある。

今後の方向性・改善策等

・質の高い介護サービスを、真に必要な介護認定者へ提供するには、介護サービスの要となるケアプランが重要となる。ケアプランを作成するケアマネジャーの質を向上するためにも、ケアプラン点検は継続する必要がある。
・介護事業所が介護報酬を得るためには、制度に基づいた介護サービスの提供が必要であり、現在導入している介護給付適正化システムや国保連合会からの帳票により、疑義のある介護サービス提供については、各事業所へ照会文書等による調査の実施や、運営指導による現地での指導を行う。
・介護保険料未納者対策については、納付済の被保険者との公平性の観点からも、未納者対策を行う必要がある。預金調査等の情報収集により、資力の有無等の整理をし、滞納処分を行っていく。

成果・コストの方向性

成果の方向性 ＼ コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				✓
現状維持				
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業					85	
2	定期巡回サービス促進事業	3,680	2,670			114	
3	一般管理費	13,663	8,784	19,927	17,631	25,010	
4	賦課徴収費	4,610	4,854	4,299	3,894	5,165	
5	認定調査等費	17,358	22,506	25,139	20,553	24,565	
6	認定審査会費	12,478	12,517	12,731	11,695	19,401	
7	計画策定委員会費	2,643	187	2,688	3,709	317	
8	介護サービス等諸費	6,003,257	6,091,333	6,050,084	6,173,711	6,532,490	
9	介護予防サービス等諸費	113,391	114,420	110,490	105,845	114,180	
10	介護給付費審査支払手数料	5,588	5,288	5,402	5,414	5,505	
11	高額介護サービス等費	159,543	154,739	152,982	154,164	165,327	
12	特定入所者介護サービス等費	270,277	230,730	199,111	196,136	202,872	
13	基金積立金（全ての小事業）	217,688	178,237	340,453	316,135	820	
14	利用者負担額減免措置事業	168	155	170	102	189	
15	連合会負担金	563	695	701	697	772	
16	趣旨普及費	358	664	371	590	942	
合計		6,825,265	6,827,779	6,924,548	7,010,276	7,097,754	

●外部評価　【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	